

玉川村防災マップ作成業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

玉川村防災マップ作成業務の委託業者を、公募型プロポーザルにより選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名称

玉川村防災マップ作成業務委託

(2) 業務内容

別添「玉川村防災マップ作成業務委託仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月12日(金)まで

(4) 提案上限額

5,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2) 本提示の日から契約締結日までの間に、村から玉川村指名停止等措置要領に基づく指名停止の処置を受けている期間がないこと。

(3) 会社更生法第17条に基づき更正手続開始の申し立てがなされている事業者(同法第41条第1項に規定する構成手続開始の決定を受けたものを除く。)または民事再生法第21条に基づき再生手続開始の申し立てがなされている事業者(同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けたものを除く。)でないこと。

(4) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号の規定によるもの)、または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しないものが経営、運営に関与していないこと。

(5) 国税及び地方税等を滞納している者でないこと。

(6) 過去5年間の中で、国や地方公共団体またはその他の公共団体から、元請として、同種業務の受注実績を有すること。

(7) その他、村との協議に柔軟かつ真摯に対応できること。

4 参加申込書等の提出

参加資格を満たし、本プロポーザルに参加する意思のある者は、次の必要書類を提出すること。なお、提出がない場合、本プロポーザルへの参加を認めない。

(1) 提出期限

2026年6月30日(火)17時まで(郵送又は持参)

※郵送による提出:封筒の表に「玉川村防災マップ作成業務委託事業」プロポーザル参加申込書在中と朱書きすること。

※持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日(祝除く)の9時～17時。

(2)提出物(各1部)

- ・参加申込書(様式2)
- ・会社の概要がわかる資料(パンフレット可)(任意様式)
- ・実績調書(様式3)
- ・実績調書に記載した業務の内容や遂行状況が確認できる資料(任意様式)

※過去5年間の中で、国や地方公共団体またはその他の公共団体から、元請として、同種業務に係る事業の実績など報告すべきと判断する内容を記載したもの。

5 質問等の受付

本実施要項及び仕様書等の内容について不明な点が生じた場合は、下記へ質問すること。

(1)受付期限

2026年7月8日(水)17時まで

(2)提出方法

質問書(様式1)により、電子メールでのみ受け付ける。

Email:soumu@vill.tamakawa.fukushima.jp

※件名を以下のとおりとすること。

【質問書】「玉川村防災マップ作成業務委託」プロポーザル

(3)質問の回答方法

個別に回答する。ただし、必要に応じて質問内容と回答内容をホームページで公開する。

6 企画提案書等の提出

参加申込書等提出後、企画提案書等を提出すること。

(1)提出期限

2026年7月14日(火)17時まで(郵送又は持参)

※郵送による提出:封筒の表に「玉川村防災マップ作成業務委託」プロポーザル参加申込書在中と朱書きすること。

※持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日(祝除く)の9時～17時。

(2)提出書類

様式は任意とする。但し、日本工業規格A4版又はA3版とする。

① 企画提案書:原本1部、写し6部

仕様書に記載する業務内容に関する提案を網羅し、各業務を着実かつ円滑に遂行できるよう具体的な提案を記載すること。併せて、次の(ア)から(エ)について、提案に記載すること。

(ア)上記1の目的を踏まえた業務の取り組み方針

(イ)業務の進め方

(ウ)実施体制(管理担当者、主担当者を明記する)

(エ)業務スケジュール

② 見積書(事業経費積算書含む):原本1部、写し6部

見積額において、消費税及び地方消費税の額を明記すること。

7 提出方法及び提出先

(1)提出方法

郵送(必着)または持参

(2)提出先

〒963-6392

福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9 玉川村役場総務課 宛

※参加申込後に提案を辞退する場合は、辞退届(様式4)を提出すること。

8. 書面審査の実施

提出された企画提案書の審査を実施する。

(1)審査期間

令和8年7月21日(火)から 24 日(金)まで

(2)審査方法

提案された企画提案書等の内容を審査基準により審査し、提案及び質疑応答の内容を総合的に判断し、契約候補者を選定する。

(3)評価視点

別紙の採点基準表を参照。

(4)選考結果の通知・公表

令和8年7月 28 日(火)以降

審査の結果については、審査対象事業者すべてに文書にて通知する。なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

(5)その他

- ・企画提案書提出後の追加資料の提出は認めない。
- ・審査にあたり、提案内容に不明な点等があった場合には、電子メール等で質疑応答を行う。
- ・審査結果は村ホームページにより公表する。

9 契約締結

(1)審査により決定した契約相手方候補と、詳細な業務の内容及び契約条件について、協議、合意したのちに契約を締結する。

(2)契約金額は協議結果に基づき仕様書の変更を検討し、これに基づき改めて見積書を徴

取し決定する。なお、見積金額は上限金額を超えないものとする。

10 本事業の日程

内 容	日 程
募集開始	2026年6月18日(木)
参加申込書等の提出〆切	2026年6月30日(火)
質問の受付〆切	2026年7月8日(水)
企画提案書等の提出〆切	2026年7月14日(火)
審査	2026年7月21日(火)～24日(金)
選考結果の通知・公表	2026年7月28日(火)以降

11 担当部署

本プロポーザルに関する質問、提出書類等の受付は下記とおりとする。

担 当:玉川村役場総務課

所在地:〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9番地

電 話:0247-57-4621(直通)

FAX:0247-57-3952

E-Mail:soumu@vill.tamakawa.fukushima.jp

(別紙)採点基準表

・各審査評価項目に対し、評価ごとの配点は「極めて良好5点、良好4点、普通3点、やや不十分1点、不十分0点」とする。

評価の基準	項目	配点
1 業務の理解度	業務経験、実績があり、本業務を円滑に進められることが認められるか	5 点
2 業務実施体制	(1)組織として十分な基盤や体制が確保されているか (2)配置予定業務管理者に十分な技術力や業務実績があるか (3)スケジュールの実行性が確保されているか	10 点
3 企画提案書の内容	(1)使用する地図データの精度 (2)視認性を高くするための検討 (3)災害リスクが把握でき、避難行動につなげるための検討 (4)わかりやすい表現の検討 (5)提案者独自のアピールポイントについての妥当性、具体性	50 点
4 説明質疑応答能力	(1)説明能力 (2)質疑応答能力	10 点
5 資料作成能力	資料の作成能力	5 点
6 スケジュール	業務計画の的確性	5 点
7 見積費用	委託経費(価格点)	15 点
	合 計	100 点